

令和2年9月15日

企業等の新卒採用担当者の皆様へ

長崎大学キャリアセンター長
井上 徹 志

対面で行う採用活動やインターンシップへの学生の参加の考え方について
(新型コロナウイルス感染拡大防止関連)

日頃より、本学の学生の就職活動に関し多大なるご理解・ご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、皆様方にあつては、新卒採用に係る活動やインターンシップ受入れ等を進めるにあたり、既に様々な新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施・予定されておられることと存じます。

本学では、国内における新型コロナウイルス新規感染者の増大を受け、学生に対し、「対面で行う就職活動やインターンシップ等への参加の考え方について」を別添参考資料のとおり提示し、引き続き感染・拡散の防止に努めるよう指導しているところです。

つきましては、当該考え方等を踏まえ、皆様方にあつては、下記の内容についてご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

1. 採用活動やインターンシップ等を対面で実施される場合は、新型コロナウイルス感染症の流行等のリスクを下げるため、最大限の対策等(マスクの着用、人と人の十分な間隔の確保、消毒液の配置など)を実施頂きますようお願いいたします。
2. 今後、新型コロナウイルスの流行等により、国や地方自治体あるいは本学からの行動指針等による活動制限のため、参加予定の学生が辞退するなども想定されます。その際は、ご配慮いただきますようお願いいたします。
3. 上記に関しご不明な点等がある場合は、下記までお問い合わせください。

<お問い合わせ窓口>

■長崎大学キャリアセンター

095-819-2101

syusyoku@ml.nagasaki-u.ac.jp

学生各位

長崎大学キャリアセンター長

井上 徹志

対面で行う就職活動やインターンシップ等への参加の考え方について
(新型コロナウイルス感染拡大防止関連)

最近の全国的な新規感染者の動向に鑑み、制限地域の変更を行うとともに、これまで定めていた制限地域から帰着後の行動制限(2週間の自宅待機)を条件付きで緩和します。

今後の就職活動やインターンシップ参加等(以下、「就職活動等」という。)は、令和2年9月15日付け「学生の行動制限の緩和について」の記載に則り、以下に従って行動してください。

【制限地域への移動の許可等について】

9月17日(木)以降、制限地域(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、三重県、大阪府、京都府、兵庫県、福岡県、沖縄県)への就職活動等に伴う移動については、事前に指導教員、担当教員、メンター等と研究計画等について十分相談し、所属部局長に「制限地域への移動許可願(様式1)」を提出し制限地域への移動の許可を得た上で、登学に際して次に記載の「制限地域への移動後等の登学について」を遵守すること。

【制限地域への移動後等の登学について】

事前に、部局長から「制限地域への移動許可」を得ている学生は、(1)制限地域内の飲食店での飲酒、会食を行っておらず、(2)長崎大学健康管理システムで制限地域に移動した日から登学当日までの間に体調不良がなく、(3)COCOA によって陽性者との接触がないことを記した「登学許可願(様式2)」を所属部局長に提出の上、登学の許可を得ること。

部局長から事前許可を得ていない学生は、帰着後2週間の自宅待機後、登学に際しては、「登学許可願(様式3)」を所属部局長に提出の上、登学の許可を得ること。自宅待機に伴う研究活動等への影響については、指導教員、担当教員等と十分に相談すること。

なお、体調不良等があれば即座に登学を停止し、最寄りの医療機関の診療を受けること。

(就職活動等における感染・拡散防止対策等)

対面での就職活動やインターンシップ等へ参加する場合には、今後も引き続き次のような対策をとり、感染・拡散の防止に努めてください。

- ①「長崎大学健康管理システム」^{*})により自らの健康状態を把握しておくこと。
- ②行動記録(いつ、どこで、どのような状況で、誰と会ったかなど)をつけ自らの行動を十分把握しておくこと。
- ③新型コロナウイルス接触確認無料アプリ COCOA^{**}) をダウンロードして、Bluetooth をオンにしておくことで陽性者との接触確認を自ら把握すること。
- ④マスクの着用、手洗いの徹底、咳エチケットなどの感染予防対策をとること。
- ⑤夜の街関係や会食でクラスターが発生していること等に留意し、3密を避けることが困難な場所等への不要不急の外出は厳にこれを慎むこと。

なお、部局等において、独自の「学生の行動制限」がある場合には、その指示に従ってください。